

第1章 総 則

第1節 目 的

この計画は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号以下「基本法」という。)第42条の規定に基づき、芦北町における防災に関し、県、隣接市町村及び各防災関係機関を通じて、必要な体制を確立するとともに、防災行政を総合的かつ、計画的に推進することにより、芦北町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

- 1 町の地域に係る防災に関し、芦北町及び町内の公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者が処理すべき事務又は業務
- 2 防災施設の新設、又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練等災害の発生を未然に防止する災害予防に関する計画
- 3 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、防災又は応急的救助等民生安定のための災害応急対策に関する計画
- 4 災害復旧に関する計画

第2節 防災関係機関の事務又は業務

防災に関係のある各機関の処理すべき事務又は業務は、おおむね次のとおりである。

機 関 名		事 務 又 は 業 務
芦 北 町		1 町防災会議に関する事務 2 防災に関する施設の新設、改良及び復旧対策 3 災害に関する情報の伝達、収集及び被害調査 4 消防、水防その他の応急措置 5 被災者に対する救助及び救護措置 6 災害時における保健衛生、文教、交通等の対策 7 町内における公共的団体及び住民防災組織の育成指導 8 その他町の所掌事務についての防災対策
熊 本 県		1 防災に関する施設の新設、改良及び復旧対策 2 災害に関する情報の伝達、収集及び被害調査 3 水防その他の応急措置 4 被災者に対する救助及び救護措置 5 災害時における保健衛生、文教、治安、交通等の対策 6 その他熊本県の所掌事務についての防災対策 7 市町村の災害事務または業務の実施についての援助及び調整
指定 地方 行政 機関	国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所	一級河川球磨川、南九州西回り自動車道の災害応急対策
	国土交通省熊本河川国道事務所八代維持出張所	1 南九州西回り自動車道、国道3号の災害応急対策
	九州農政局消費・安全部	1 主要食糧の需給対策
	熊本南部森林管理署	1 国有林野等の森林治水事業及び防災管理 2 災害応急用材の需給対策
	熊本地方気象台	1 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集及び発表を行う。

機 関 名		事 務 又 は 業 務
指定地方行政機関	熊本地方気象台	2 気象、地象(地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る)及び水象の予防及び警報等の防災気象情報の発表、伝達及び解説を行う。 3 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に努める。 4 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言を行う。 5 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に努める。
	八代海上保安署	1 海上における治安警備及び救難対策
	水俣公共職業安定所	1 災害時における労務供給対策
県の機関	熊本県県南広域本部芦北地域振興局 熊本県芦北教育事務所 熊本県水俣保健所	1 県災害対策本部業務中、地方災害対策本部としての総ての事務 2 県道の災害応急対策及び水防対策 3 災害救助対策
	熊本県芦北警察署	1 災害時における治安維持及び交通対策
消防機関	水俣芦北広域行政事務組合消防本部	1 火災の予防、警戒及び防御 2 災害の調査 3 救急救助対策
自衛隊	陸上自衛隊西部方面特科連隊	1 災害時における人命救助、救援物資の輸送、道路の応急啓開、応急の医療防疫、給水・給食・入浴の支援及び通信支援
指定公共機関又は指定地方公共機関	郵便事業株式会社水俣支店芦北集配センター // 田浦集配センター // 湯浦集配センター // 肥後大野集配センター	1 災害時における郵便業務の確保
	日本郵便株式会社芦北郵便局 // 田浦郵便局 // 湯浦郵便局 // 計石郵便局 // 肥後大野郵便局 // 吉尾郵便局	1 災害時における為替貯金、簡易保険等の非常取扱及び災害つなぎ資金の融通
	九州電力(株)八代営業所及び九州電力送配電(株)八代配電事業所	1 電力施設の保全、保安対策 2 災害時における電力供給確保
	西日本電信電話(株)熊本支店	1 電信電話施設の保全対策 2 災害時における非常・緊急通信の調整及び気象予報警報の伝達
	日本赤十字社現地医療班	1 災害時における医療、助産及び死体処理の実施
	肥薩おれんじ鉄道(株)	1 鉄道施設の防災対策 2 災害時における救助物資及び人員の緊急輸送
	あしきた農業協同組合(本所)	1 災害時における救援物資等の緊急輸送
	熊本日日新聞社水俣芦北総局	1 気象予報、災害情報等の災害広報対策

機 関 名		事 務 又 は 業 務
公 共 的 団 体	あしきた農業協同組合	1 農業関係の被害調査又は協力 2 農作物等の災害応急対策についての指導 3 被災農家に対する融資、又はその斡旋及び種苗、飼料、肥料等の確保、又は斡旋
	芦北町漁業協同組合	1 漁業関係の被害調査又は協力 2 漁船、漁具、定置漁業施設等の災害応急対策についての指導 3 被災漁家に対する融資、又はその斡旋 4 沿岸災害時の応急海上輸送
	水俣芦北森林組合	1 林業関係及び林道等の被害調査又は協力 2 林産物等の災害応急対策についての指導 3 被災林家に対する融資又はその斡旋及び苗木等の確保又は斡旋 4 災害時における木材等の生活資材の確保又は斡旋
	芦北町商工会	1 商工業関係の被害調査、融資希望者の取りまとめ及び斡旋等についての協力 2 災害時における物価安定についての協力、斡旋 3 救助用物資、復旧資材の確保についての協力、斡旋
防災上重要な施設の管理者	病院等経営者	1 救護施設の整備及び避難訓練並びに被災時における収容者保護 2 災害時における負傷者等の医療、助産救助
	社会福祉施設経営者	1 避難施設の整備と避難等の訓練 2 被災時における収容者保護
	金融機関	1 被災事業者に対する資金融資及びその他の緊急措置
	発電所	1 洪水時の適切な水位調整 2 災害に関する情報提供の協力
	危険物取扱機関	1 危険物取扱上の防災管理 2 災害時におけるプロパンガス、油類の供給

第3節 町の地勢

本町は、熊本県の南部に位置し、北は八代市に、東は球磨川を境に球磨村と、南は津奈木町と水俣市に接しており、西部には不知火海を挟んで天草諸島がある。

地勢は、八代海に面したりアス式の海岸線や九州山地の起伏に富んだ地形から形成され、海岸及び河川流域の平地が水田や宅地を形成しているほかは、ほとんどが丘陵山岳地帯である。

気候は、海岸一帯と山間地帯とでは幾分異なり、海岸地帯は、暖流の影響により暖かく、ほとんど無霜地帯であるが、山間地帯は、降雨量も多く比較的冷涼である。

第4節 計画の性格及び基本方針

1 計画の性格

- (1)この計画は、芦北町防災会議が作成する「芦北町地域防災計画」として、平成28年4月に発生した「平成28年熊本地震」、平成7年1月に発生した「阪神・淡路大震災」及び平成23年3月に発生した「東日本大震災」、更に、令和2年7月に発生した「令和2年7月豪雨」などの大規模災害を踏まえ、本町における災害の防止上必要となる災害予防、災害応急対策及び、災害復旧・復興に係る諸施策について定めるものである。
- (2)この計画は、災害に関して、防災関係機関相互の密接な連絡調整を図るうえで基本的な大綱を示すもので、その実施細則については、さらに関係機関において別途マニュアルを作成するよう努めるものとする。

2 計画の基本方針

この計画は、防災関係機関が必要な体制を確立し、その実施責任を明確にするとともに、総合的、計画的な災害対策の整備及び推進を図るものである。

この計画の作成及び推進にあたっては、次の事項を基本とする。

- (1)自主防災体制の確立
- (2)防災関係機関相互の連携・協力体制の強化
- (3)男女共同参画などの多様な視点からの防災体制の確立
- (4)地震等自然災害対策の推進
- (5)関係法令の遵守